令和8年(2026年)
11/15
No.2029
せたがや
SETAGAYA

犯罪の被害にあわれた方とご家族を支援します

1

まさか自分が被害者になるなんて…

犯罪の被害者になるとは思わなかった家族。これからどうしたらよいのか途方に暮れてしまいます。



2

どこに相談したらよいのだろう?

仕事にはいつ復帰できるのか、犯人が捕まっていない状況でこの家は安全なのか、弁護士に相談した方がよいのか…心配は尽きません。



3

区に相談窓口がありま す!



相談窓口があると知り、とりあえず電話で相談してみることに。相談員が寄り添ってくれるので、気持ちと状況の整理ができました。

4

抱え込まず相談してよかった

話を聞いてもらうことで安心でき、適切な窓口へつながることで、日常生活を取り戻すための費用支援なども受けることができました。



世田谷区犯罪被害者等相談窓口

☎03-6304-3766　FAX03-6304-3710

月～金曜　午前8時30分～午後5時（祝・休日、年末年始を除く）

支援内容について詳しくは2面へ

区のおしらせ
せたがや

毎月1日・15日
25日（地域版）発行
※1月15日の発行はありません。

発行　世田谷区
編集　広報広聴課

区役所
〒154-8504
世田谷区世田谷4-21-27
☎5432-1111（代）
FAX5432-3001（広報広聴課）

最新の情報は区のホームページでご確認ください

column

犯罪の被害にあった方たちへの支援にご理解を

犯罪被害は、ある日突然、誰にでも起こり得ます。金品や財産を奪われるだけでなく、大切な家族の命や平穏な生活が失われるなど、それまでの日常生活が大きく損なわれることがあります。

区では、「犯罪被害者等支援条例」を昨年4月に施行しました。犯罪被害を受けた方が地域で生活を再建していく際に、警察や民間支援団体と連携しながら、身近な自治体として利用可能な制度の案内など、きめ細かな支援を行っています。また、一定の要件のもとで、給付金の支給をはじめ、転居費用、家事・介護・育児支援、カウンセリング費用などの助成を実施しています。

犯罪被害にあわれた方やご家族の皆様で、お困りのことや不安なことがありましたら、ひとりで抱え込まず、ぜひ区の犯罪被害者等相談窓口へご相談ください。

さらに区では、「犯罪被害者等支援等基金」を創設し、昨年度は900万円ものご寄附をお寄せいただきました。

今後も、犯罪被害にあわれた方々が孤立することなく、安心して生活再建に取り組める地域社会の実現を目指します。



世田谷区長
保坂 展人（のぶと）

中のページも見てね
主な内容　財務諸表で見る区の財政状況…P3 ｜ 区役所新庁舎第2期工事完了に伴い二子玉川分庁舎の全部署が順次移転します…P8

ひとりで悩まず、ご相談ください

相談窓口では、犯罪被害にあわれた方やそのご家族から専門の相談員がお話を伺います。

犯罪の被害にあったが、どうしたらよいかわからない方へ

専門の相談員が、犯罪の被害から生じた不安やお困りごとなどのお話を伺い、必要な手続きや情報のご案内、専門機関の紹介や連絡調整等を行います。解決に向けて一緒に考えましょう。

相談は、電話のほか対面でも受け付けています。匿名でも承ります。



経済的支援など具体的な支援策を受けるために

令和７年（2025年）４月１日以降に発生した死亡・重傷病・性犯罪被害・放火被害が対象です。原則、警察に被害届を提出し、受理されたものが対象です（性犯罪被害の緊急支援を除く）。なお、詐欺などの財産被害は対象となりません。





支援内容について

おひとりで不安な場合、必要に応じて、警察署・裁判所・病院などに相談員が同行します。

経済的支援などの具体的な支援策の対象となる場合は、必要な支援策を一緒に考え、申込みを手伝います。

こんな時に相談してください

- 犯罪の被害にあったけれどどうしたらよいかわからない。
- どんな支援を受けられるか知りたい。
- どこに相談したらよいかわからない。

受けた被害や状況によって利用できる支援が異なります。まずは相談窓口へご相談ください。

詳しくはこちらへ ▶ 区HP 1027

例えばこんなお悩みに…

Case 1　暴行により全治1か月以上の重傷を負ってしまい、仕事を休んでいます。その間の収入がありません。

区は、被害者の早期回復・生活再建に向けた支援に力を入れています。例えば、全治１か月以上のケガの場合、静養や休養のための一時金として10万円を給付します。

Case 2　被害が原因で精神的にまいってしまい、食事もつくれず、公共交通機関にも乗れなくなってしまいました。

身体だけではなく、心の不調にも寄り添えるよう、様々な支援を用意しています。例えば、食事をつくることが困難な場合は、フードデリバリー等を利用した食事費用の助成を行います。警察署や裁判所、病院などへのタクシー費用の助成もあります。

Case 3　自宅で被害にあい、引っ越しを考えています。

被害を理由に現在の住居に住むことが困難な場合、一時的に宿泊施設を利用した費用や転居費用を助成します。

Case 4　性被害にあいましたが、まだ警察に届けていません。ただ、病院へ行き、緊急避妊薬を服用しました。

性犯罪の被害にあい、外傷・性感染症・望まない妊娠への対応のため、医療機関を受診し、検査等の医療費が発生している場合や、緊急避妊薬を要指導医薬品として薬局で購入した場合に助成を行います。

性別等に関係なく、どなたでもご相談ください。

Case 5　まずは、相談だけしてみたいです。でも、経済的支援などの具体的な支援策の対象でないと相談はできないのでしょうか?

相談することができます。

犯罪被害にあわれたご本人でなくとも、お話を伺い、一緒に対処法や手続きについて考えます。

「弁護士に相談するにはどうしたらいいの？」「支援について、もっと詳しく知りたい」「友達が被害にあってしまったけれど、私に何かできることは？」……。ささいなことでも、また、当事者でなくても構いません。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

世田谷区犯罪被害者等支援等基金

犯罪被害を受けた方等への早期回復・生活再建に向けた支援、二次被害防止などの理解促進を図る啓発事業等に活用します。
支援や啓発事業等を持続的に行うため、寄附にご協力をお願いします。

詳しくは 区HP 23803 へ ▶

問人権・男女共同参画課　☎6304-3453　FAX6304-3710

ハガキ・FAX等の記入例

●あて先は各記事の申込先　●往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入　●連記・重複申込不可
●特に条件のある場合は明記します

①行事名(コース)など　②住所　③氏名(ふりがな)　④電話またはFAX番号
⑤「保育可」の催し等で保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名(ふりがな)・年齢

お知らせ

区政参加　人材募集　その他



「世田谷区環境美化等に関する条例の一部改正(素案)」にご意見をお寄せください

主な改正内容

野鳥への餌やりによる迷惑行為を禁止行為として位置づけます。また、区による調査、指導、勧告、命令、罰金および公表等の制度を設け、迷惑行為の防止と良好な住環境の確保を図ります。



素案閲覧場所　区HP(二次元コード)、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口、出張所、まちづくりセンター、図書館

提出方法　●区HPから　●問へ書面(書式自由)をFAX・郵送・持参
※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。
※障害等により前記方法での提出が難しい場合は問へご相談ください。

記入事項　●①ご意見・ご提案
②住所または勤務先・通学先の所在地・名称
③氏名　④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地

提出期限　12月7日(必着)　**意見の公表**　3月(予定)

問環境保全課 〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7137 FAX6432-7981　区HP 36204

財務諸表で見る区の財政状況

財務諸表は、現金の収支を示す従来の地方公共団体の会計では見えにくい資産・負債の情報や減価償却費等の費用の情報を含めて作成しており、区の財政全体の状況を明らかにするものです。令和7年度(2025年度)の財務諸表(一般会計)の一部を抜粋してお知らせします。

※金額については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。

問会計課 ☎5432-2638 FAX5432-3053 区HP 6229

❶貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点で区が所有する資産の状況と、その資産の調達財源の状況を一覧にしたものです。負債は将来世代が負担する財源、正味資産(純資産)は過去および現世代が負担した財源であるという特徴があります。

令和6年度(2024年度)＝令和7年3月31日時点、
令和7年度(2025年度)＝令和8年3月31日時点

(単位：億円)

科目	令和6年度	令和7年度	増減	科目	令和6年度	令和7年度	増減
資産の部				**負債の部**			
Ⅰ 流動資産	657	678	21	Ⅰ 流動負債	128	83	-45
うち現金預金	165	197	32	特別区債	82	34	-48
うち収入未済	47	48	1	賞与引当金	42	46	4
うち基金	420	423	3	還付未済金	3	4	1
Ⅱ 固定資産	20253	20498	245	Ⅱ 固定負債	657	645	-12
うち有形固定資産(土地や建物など)	8377	8403	26	特別区債	337	312	-25
うち重要物品	123	124	1	退職給与引当金	320	333	13
うちインフラ資産(道路と橋梁)	10126	10146	20	負債合計	784	728	-56
うち建設仮勘定	321	396	75	**正味資産の部**			
うち投資その他の資産(貸付金や基金など)	1275	1401	126	正味資産合計	20125	20447	322
				うち当期増減額	261	322	61
資産合計	20909	21175	266	負債および正味資産合計	20909	21175	266

❸指標

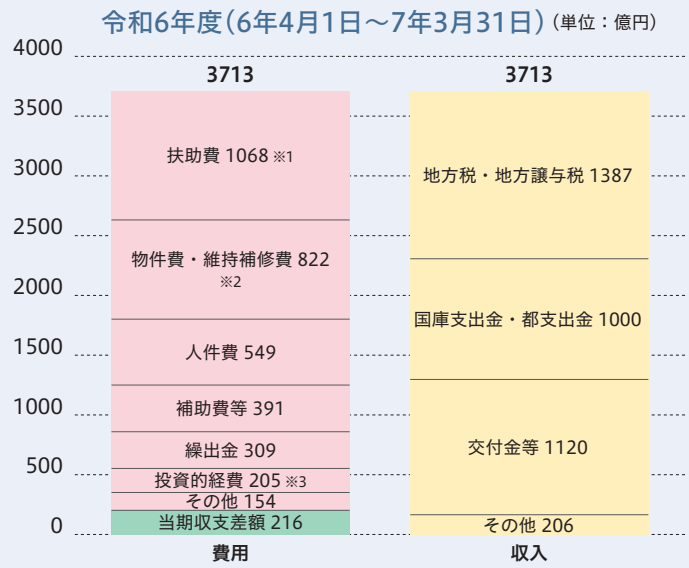
指標	令和6年度	令和7年度	増減
区民一人あたり資産額	226万円	227万円	1万円
区民一人あたり負債額	8万円	8万円	−
区民一人あたり行政コスト	38万円	40万円	2万円
有形固定資産減価償却率(建物等の老朽化度合)	62%	63%	1%
純資産比率(資産形成において、これまでの世代が負担した割合)	96%	97%	1%

❷行政コスト計算書

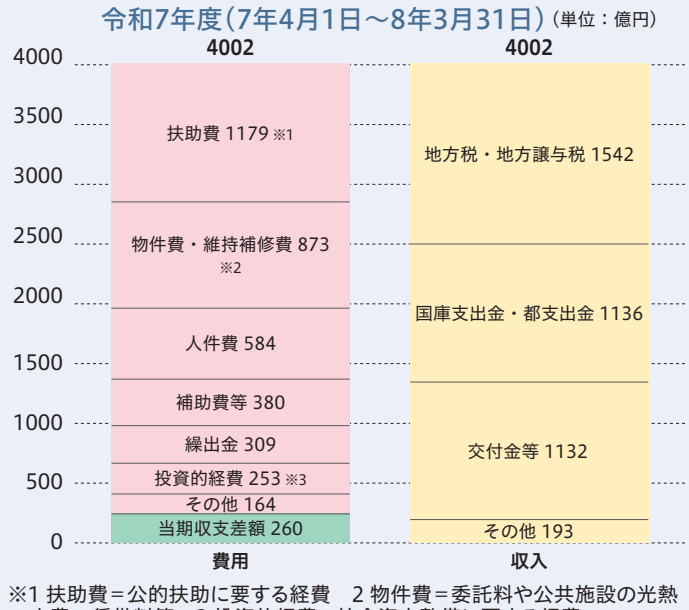
行政コスト計算書は、1年間の行政活動に伴って発生した収入・費用を表しています。

資産形成(施設の建築や基金積立等)以外の経常的な行政活動(福祉サービスや公共施設の維持管理等)にどのくらいコストをかけたのかが分かります。

令和6年度(6年4月1日～7年3月31日)(単位：億円)



令和7年度(7年4月1日～8年3月31日)(単位：億円)



※1 扶助費＝公的扶助に要する経費　2 物件費＝委託料や公共施設の光熱水費・賃借料等　3 投資的経費＝社会資本整備に要する経費

4面へつづく【お知らせ】

●視覚障害や高齢などの理由により本紙を紙媒体で読むことが難しい方へ、点字版・音声版(デイジーまたはCD)を無料でお届けします。問へ電話・FAXでお申し込みください。
問広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001

3面からのつづき【お知らせ】

令和7年度(2025年度) 区の決算状況をお知らせします～第3回区議会定例会で認定されました～

問財政課 ☎5432-2044 FAX5432-3047

■一般会計

一般会計の決算状況は**表1**のとおりです。

●歳入の決算状況(表2)

特別区税が一人あたり納税額の増等により、前年度比11.3%(155億1790万円)の増、国庫支出金が児童手当支給費にかかる国庫負担金の増等により、前年度比16.1%(93億7831万円)の増となりました。一方で、地方特例交付金が定額減税減収補塡特例交付金の減等により、前年度比90.0%(40億9451万円)の減となりましたが、歳入全体としては前年度比5.1%(208億146万円)の増となりました。

●歳出の決算状況(グラフ1)

民生費が児童手当支給費の増や物価高対応子育て応援手当の支給等により、前年度比5.7%(110億5180万円)の増、総務費においても、本庁舎等整備工事費の増や用地取得基金繰出金等により、前年度比9.1%(54億1011万円)の増となりました。一方で、公債費が過去の特別区債発行の抑制に伴う償還額の減により、前年度比14.0%(13億7667万円)の減、土木費が都市計画道路用地取得経費の減等により、前年度比1.8%(6億2949万円)の減となりましたが、歳出全体としては前年度比4.5%(175億7103万円)の増となりました。

●性質別決算の推移(グラフ2)

人件費が前年度比2.6%(16億5435万円)の増、行政運営費が前年度比5.8%(157億1318万円)の増、投資的経費が前年度比0.4%(2億351万円)の増となりました。

■特別会計

特別会計の決算状況は**表3**のとおりです。

■健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、4つの健全化判断比率を**表4**のとおり算定しました。令和6年度(2024年度)決算に引き続き、いずれの比率も早期健全化基準を下回り、適正な範囲となっています。

※詳しくは、「令和7年度決算概要」＝区HPQ 6209、「令和7年度世田谷区各会計主要施策の成果」＝区HPQ 35693(いずれも区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、図書館にあり)をご覧ください。
※区HPQ 6214で、決算見える化ボードを公表しています。
※各表の数値および構成比については、項目ごとに端数処理(表示単位未満を四捨五入)をしているため、合計額等が一致しない場合があります。

一般会計決算状況(表1)

区分	決算額
歳入総額(A)	4262億8258万円
歳出総額(B)	4065億7124万円
歳入歳出差引額(A)－(B)=(C)	197億1135万円
翌年度へ繰越すべき財源(D)	49億736万円
実質収支(C)－(D)=(E)	**148億399万円**
単年度収支(F)※	18億2325万円
財政調整基金積立て額(G)	2億5713万円
地方債繰上償還額(H)	0円
財政調整基金取崩し額(I)	0円
実質単年度収支(F)+(G)+(H)－(I)=(J)	**20億8038万円**

※単年度収支とは、今年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもの(当該年度のみの収支結果)です。

一般会計歳入決算内訳(表2)

区分	決算額	構成比	前年度比
特別区税	1524億3295万円	35.8%	11.3%
特別区交付金	759億1469万円	17.8%	2.7%
国庫支出金	677億2380万円	15.9%	16.1%
都支出金	492億843万円	11.5%	5.8%
地方消費税交付金	246億4225万円	5.8%	8.0%
諸収入	103億6291万円	2.4%	△7.7%
使用料及手数料	67億2345万円	1.6%	3.0%
繰入金	27億9207万円	0.7%	△34.7%
特別区債	9億8300万円	0.2%	△70.0%
地方特例交付金	4億5553万円	0.1%	△90.0%
その他	350億4350万円	8.2%	△5.6%
合計	**4262億8258万円**	**100.0%**	**5.1%**

特別会計決算状況(表3)

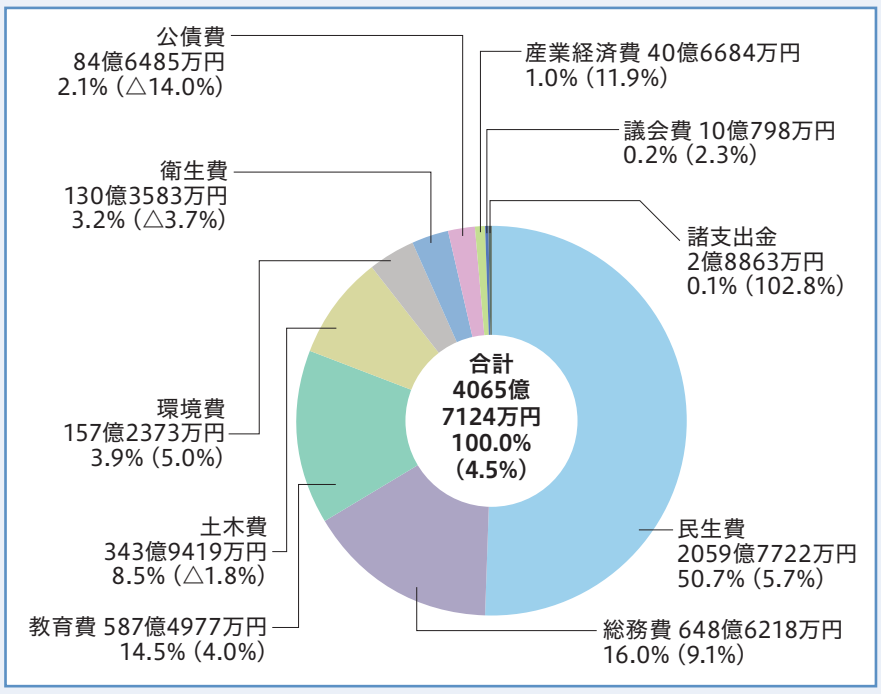
区分		決算額	前年度比
国民健康保険事業会計	歳入	827億4370万円	△0.5%
	歳出	820億4324万円	△0.5%
後期高齢者医療会計	歳入	286億8279万円	7.4%
	歳出	273億2248万円	6.8%
介護保険事業会計	歳入	772億3162万円	0.9%
	歳出	746億6021万円	0.4%
学校給食費会計	歳入	37億563万円	11.6%
	歳出	37億563万円	11.8%

健全化判断比率の状況(表4)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
世田谷区	－	－	△0.3%	－
早期健全化基準	11.25%	16.25%	25.00%	350.00%

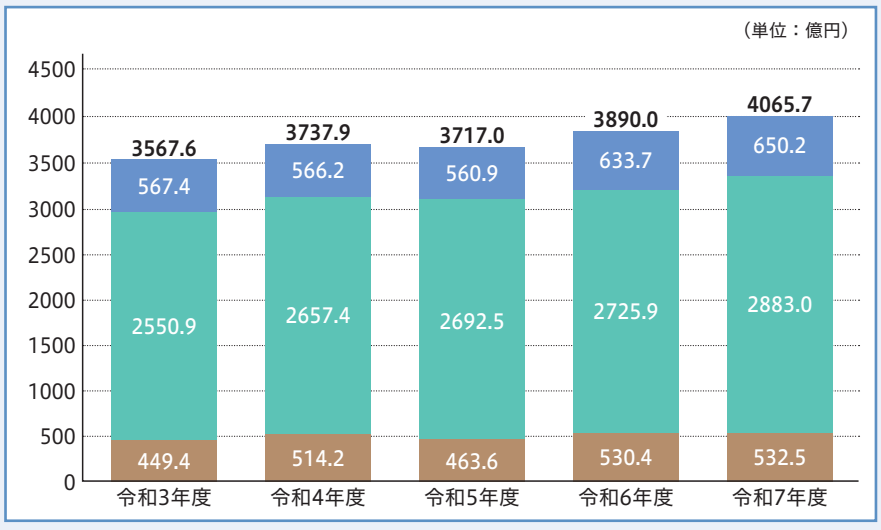
※実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、算定の結果「0」を下回った場合には「－」表示となります。

●一般会計歳出決算内訳(グラフ1)



グラフ1の凡例 ○○費…区分 ○○万円…決算額 ○○%(○○%)…構成比(前年度比)
※関係する項目に職員費の決算額641億1994万円を加えています。

●一般会計歳出決算(性質別)の推移(グラフ2)



グラフ2の凡例
■人件費…職員給与費等
■行政運営費…投資的経費、人件費を除く行政サービス費
■投資的経費…道路・学校建設費、用地購入費等

傍聴してみませんか

●第5回子どもの権利委員会
日12月12日㈯午前10時～正午
場北沢タウンホール(当日会場へ)
他先着10人。
問子ども・若者支援課
☎5432-2585 FAX5432-3050
区HP 36251



都市計画案の公告・縦覧、意見書の提出

都市計画法第17条に基づく都市計画案／防火地域および準防火地域の変更(①祖師谷五・六丁目②上祖師谷三丁目地区)
縦覧・意見書提出期間／11月25日～12月9日(必着)
縦覧場所／都市計画課、総合支所街づくり課
意見書の提出方法／**区HP**からオンライン手続き、都市計画課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7148 FAX6432-7982)へ郵送・FAX・持参(書式自由。都市計画案の名称、意見、住所、氏名を明記)
問①砧総合支所街づくり課 ☎3482-2594 FAX3482-1471
②烏山総合支所街づくり課 ☎3326-9618 FAX3326-6159
区HP 22147

世田谷美術館休館中の区民ギャラリーの貸し出し

世田谷美術館は中長期改修に伴い令和9年(2027年)4月から令和12年(2030年)1月(予定)まで休館します。休館に伴い、区民ギャラリーの貸し出しが中止となることから、一部区立施設を作品の発表の場として貸し出します。
貸出場所、利用料金、申込方法等詳しくは、**区HP**をご覧ください。
問文化・国際課 ☎6304-3427 FAX6304-3710
区HP 34939

「世田谷観光情報誌」を発行します

“暮らすように楽しむ世田谷”をコンセプトに、「暮らし」「文化」「自然」「個性ある街」など世田谷の多面的な魅力を紹介します。区内のまち歩きやお出かけの参考に、ぜひご活用ください。
12月上旬から、駅、三軒茶屋観光案内所SANCHA[3]、観光情報コーナーなどで順次配布します。
問(公財)世田谷区産業振興公社(世田谷まちなか観光交流協会)
☎3411-6715 FAX3412-2340
ホームページからもご覧になれます▶

清川泰次記念ギャラリー改築に伴う休館・クラウドファンディング

建物の老朽化に伴う改築工事のため、3月から令和11年(2029年)3月(予定)まで休館します。
改築にあたり、工事費の一部に充てるためのクラウドファンディングを実施します。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。
世田谷区ふるさと納税特設サイト▶
問文化・国際課 ☎6304-3427 FAX6304-3710 区HP 28508

税・保険・年金

税金 国保・高齢者医療 介護保険 年金

年末調整に関する情報等

国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」では、年末調整に関する情報を掲載しています。動画視聴のほか、手引きや関係用紙のダウンロードもできます。
また、令和8年度(2026年度)税制改正による所得税の基礎控除の引上げ等についても掲載していますので、ぜひご活用ください。
問税務署(世田谷☎6758-6900、北沢☎3322-3271、玉川☎3700-4131)
年末調整がよくわかるページ(国税庁ホームページ内)▶

社会保険料は税の所得控除の対象です

令和8年(2026年)1～12月に納めた①国民健康保険料②後期高齢者医療保険料③介護保険料(65歳以上の方)は、年末調整や確定申告での社会保険料控除の対象になります。
納付書で支払った方は領収証書で、口座振替の方は振替結果の通知書で、キャッシュレス決済をご利用の方は履歴や明細で、年金から差し引かれる方は源泉徴収票で支払額をご確認ください。
問①国民健康保険料納付済額確認ダイヤル(令和9年(2027年)3月末まで) ☎6379-4016、保険料収納課 ☎5432-2339 FAX5432-3038
区HP 309
②国保・年金課後期高齢者医療担当
☎5432-2390 FAX5432-3005
③介護保険課 ☎5432-2643 FAX5432-3042

国民健康保険・後期高齢者医療制度 高額介護合算療養費の支給

国民健康保険(国保)または後期高齢者医療制度(後期)に加入の方が、1年間(令和7年(2025年)8月～令和8年(2026年)7月)に医療と介護の両方の保険給付を受け、医療の自己負担額と介護の利用者負担額の世帯合算額が基準額を超えた場合に支給します。
支給対象となる国保加入または後期加入の方には令和9年(2027年)2月以降に通知を送付します。
問74歳以下の方＝国保・年金課保険給付
☎5432-2349 FAX5432-3038、75歳以上の方＝国保・年金課後期高齢者医療担当☎5432-2390 FAX5432-3005、介護保険＝介護保険課保険給付係 ☎5432-2646 FAX5432-3042

暮らし

暮らし 環境 住まい 街づくり

健康村ふるさとパック(乾燥芋セット)

支払方法／通知に同封する郵便振替用紙で支払い(関東近県までの送料含む)
費4023円(500㌘×1袋、250㌘×2袋)
他12月下旬～1月に発送予定。
申 問へハガキ・FAX(記入例3面。希望の商品名、贈答先の有無(有の場合は、贈答先の住所・氏名・電話番号)も明記) 11月30日(消印)まで
問世田谷区民健康村予約センター
〒378-0101 群馬県利根郡川場村大字谷地1320 ☎0278-52-3311
FAX0278-52-3313 詳しくは、ホームページへ▶

家賃補助対象住宅の入居者の募集(ひとり親世帯向け)

18歳未満の子どもを養育するひとり親世帯の方が、区内の民間賃貸住宅(対象住宅に限る)に転居される場合に、区が賃貸人(家主等)に家賃の一部を補助し、入居者の家賃負担を軽減します。
11月16日から募集開始の住宅(3戸 ※先着順。)

所在地	間取り	専有面積
太子堂3丁目	1DK	34.49平方㍍
南烏山2丁目	1DK	34.96平方㍍
南烏山2丁目	2DK	43.92平方㍍

補助額(上限)／月額5万円
補助期間／最長10年間
他所得制限等の条件があります。条件や申込方法等詳しくは、区HP 3722をご覧いただくか、お問い合わせください。対象住宅へ転居されるひとり親世帯の方が未就学児を養育している場合、“ずっと、世田谷。”子育て・若者夫婦世帯住み替え応援事業(せたがやPay10万ポイントの交付 区HP 31164)の対象となる場合があります。
問補助金受付窓口
☎03-5539-5345 FAX03-5432-3039

仕事

仕事 産業

知的・精神障害者移動支援従業者養成研修(通学式)講座(全3回)

対18歳以上(高校生不可)で、全回参加でき、研修修了後に区内の事業所に登録して知的・精神障害者移動支援に従事する意思のある方
日1月23日㈯・24日㈰・30日㈯
場わくわく祖師谷(祖師谷3-21-1)
費1100円(教材費)
他時間等詳しくは、**区HP**をご覧ください。
申 **区HP**からオンライン手続き、問へ申込用紙(総合支所保健福祉課、まちづくりセンター、図書館等にあり)を郵送 12月25日(必着)まで 選考30人 ※選考結果は全申込者に通知。
問障害施策推進課
☎5432-2388 FAX5432-3021
区HP 15369

女性のための働き方サポート相談

対これからの働き方やキャリアについて考えたい女性
日毎月第1・3火曜、第2・4土曜(年末年始を除く)午前10時、11時、正午、午後2時、3時から(1人45分)
申ホームページ(二次元コード)、問へ電話・FAX(記入例3面) 相談日前月1日午前10時から
場・問男女共同参画センターらぷらす
☎6450-8510 FAX6450-8511

健康・福祉

健康 障害のある方 高齢者

要介護等認定を受けている高齢者の税申告に伴う障害者控除

65歳以上の要支援・要介護認定者で一定の基準に当てはまる方には、申請により税法上の障害者控除を受けるための認定書を交付します。お住まいの地域の総合支所保健福祉課にご相談ください。

問総合支所保健福祉課(世田谷☎5432-2850 FAX5432-3049、北沢☎6804-8701 FAX6804-8813、玉川☎3702-1894 FAX5707-2661、砧☎3482-8193 FAX3482-1796、烏山☎3326-6136 FAX3326-6154)

区HP 221

11月第3水曜は「世界COPDデー」です

今年の「世界COPDデー」は11月18日です。

長引くせき・たん・息切れ等の症状はありませんか。COPD(慢性閉塞性肺疾患)は、喫煙が主な原因とされていることから、「肺の生活習慣病」ともいわれています。放置すると将来、要介護・寝たきりにつながる可能性があります。また、重症化した場合、酸素吸入が必要になる等、生活に大きく影響してしまいます。気になる症状がある方は、早めに医療機関を受診しましょう。

COPDの予防と治療の基本は禁煙です。たばこの健康影響や禁煙のメリット、具体的な禁煙方法、禁煙成功者の体験談等を掲載した禁煙支援リーフレット「卒煙アクション!」を配布しています。

詳しくは、区HPをご覧ください。

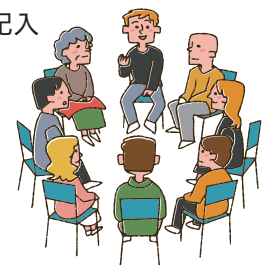
問世田谷保健所健康企画課
☎5432-2354 FAX5432-3019

区HP 2991

相談してみませんか

高次脳機能障害の相談会

対区内在住で高次脳機能障害のある方、そのご家族、支援者
日12月23日㈬午前10時～正午
場保健医療福祉総合プラザ
講渡邉修(医師)
申問へ電話・FAX(記入例3面)11月16日から先着10組



問保健センター専門相談課
☎6265-7548 FAX6265-7549

イベント

催し 講座

第2回子育て援助活動入門講座「子どもと楽しむ室内遊び」

対区内での子育て援助活動の実践に関心がある18歳～おおむね70歳の方
日12月11日㈮午前9時45分～11時45分
場成城ホール集会室
講木下祐一(日本体操研究所)
他子ども同席可。
申申込みフォーム(二次元コード)、問へ電話 12月7日まで 先着25人
問世田谷区ファミリーサポートセンター
☎5429-1200 FAX5429-1202

らぷらすから

1らぷらすブックサロン「傷つきのこころ学」

対課題図書(宮地尚子『傷つきのこころ学』(NHK出版、2024年))を読んだ方
日12月5日㈯午後1時～2時30分
講宮地尚子(一橋大学大学院社会学研究科特任教授)
他保育可(要申込み)。

2シングル女性のためのらぷらすよりみちクラブごはん会&ミニ講座「誰がするの? 親のケア」

対40～50代のシングル女性(シングルマザーの方を除く、区内在住の方優先)
日12月17日㈭午後6時30分～8時
講佐光正子(NPO法人コミュニティ・ネットワーク・ウェーブ)、柴崎さなえ(実家なんとかし隊)
他軽食あり。申込時にアレルギーの有無をお知らせください。

共通事項

申ホームページ(二次元コード)、問へ電話・FAX(記入例3面) 11月15日午前10時から先着1 10人2 12人
場・問男女共同参画センターらぷらす
☎6450-8510 FAX6450-8511

健康のための講座(保健センター)

1骨密度測定と転ばぬ先の体操教室(全12回)

日1月5日～3月30日の毎週火曜午後1時30分～3時(2月23日を除く)

2男のための筋力トレーニング体操教室(全12回)

日1月8日～3月26日の毎週金曜午前10時～11時30分

3 40分ジョグを目指す5キロ走講座(全6回)

対区内在住・在勤の18～59歳の方
日1月9日～3月27日の第2・4土曜午前9時～10時30分

共通事項

費1回400円(指導料)
申ホームページ、問へ電話・FAX(記入例3面。性別、生年月日も明記) 11月19日まで
場・問保健センター(松原6-37-10)
☎6265-7473 FAX6265-7429

講座内容や1 2の対象等詳しくは、ホームページへ

土と農の交流園公開講座

1松竹梅の迎春寄せ植え

日12月12日㈯午後1時～3時
講大出英子(東京農業大学グリーンアカデミー講師)
費3500円

2木はどう生き、人をどう支えているか～樹木の特性と人々の生活環境の形成～

日1月16日㈯午前10時～正午
講濱野周泰(東京農業大学グリーンアカデミー講師)

共通事項

対区内在住・在勤・在学の方
申問へハガキ・FAX(記入例3面。区外在住の方は勤務先・学校名も明記) 11月23日(消印)まで
抽選1 20人2 50人 ※抽選結果は全申込者に通知。
場・問東京農業大学グリーンアカデミー
〒156-0054 桜丘3-9-31
☎5477-2561 FAX5477-2647

烏山中学校陶芸教室(1～3月)

対①区内在住・在勤・在学で全回参加できる陶芸初心者②③区教育委員会主催の陶芸初心者講習会の修了者

コース名	日時
①初心者(全4回)	1月23日～2月20日の毎週土曜午後2時15分～4時45分(2月6日を除く)
②一般(全8回)	1月7日～3月4日の毎週木曜午後2時15分～4時45分(2月11日を除く)
③一般(全8回)	1月9日～2月27日の毎週土曜午前9時30分～正午

場烏山中学校
費①3600円(焼成料・材料費込)②③各6000円(焼成料込、材料費別)
申区HPからオンライン手続き、問へ電話・FAX(記入例3面) 11月30日まで 抽選各28人
※抽選結果は全申込者に通知。
問せたがやコール 区HP 3570

大人の食育講座「その食事法、本当に必要? 健診結果から考える食生活」

対区内在住・在勤・在学の18歳以上の方
日12月23日㈬午後6時～7時30分
場北沢タウンホール集会室
講廣田尚紀((医)広田内科クリニック副院長)
申区HPからオンライン手続き 12月18日まで 先着40人
問世田谷保健所健康推進課
☎5432-2440 FAX5432-3102 区HP 34609

第46回区民ふれあいフェスタ～障害者週間(12月3～9日)記念事業～

1障害者週間記念作品展

日11月25日㈬～12月4日㈮午前10時～午後5時(最終日は正午まで)

2自主生産品等の販売会

日①11月25日㈬～12月4日㈮午前10時～午後3時(11月28日㈯・29日㈰を除く)②12月6日㈰午前10時～午後3時

3世田谷区障害者週間記念区長表彰式・世田谷区障害者雇用促進協議会感謝状贈呈式・障害者団体による発表会

日12月6日㈰午前10時～午後1時40分(予定)

共通事項

場1 2①保健医療福祉総合プラザ2 ②3玉川せせらぎホール(いずれも当日会場へ)
問障害施策推進課 ☎5432-2385 FAX5432-3021

区HP 19848

ゆるっとつながるこころ茶話会

内容／こころの病を経験した当事者との語り合い
対区内在住・在勤・在学の方
日12月8日㈫午後2時～3時30分
申問へ電話・FAX(記入例3面) 12月4日まで 先着10人
場・問保健センター(松原6-37-10)
☎6265-7414 FAX6265-7589

詳しくは、ホームページへ

「世田谷区明るい選挙啓発ポスターコンクール」入賞作品の展示

日時	会場 ※当日会場へ。
11月30日(月)正午～12月6日(日)午後7時	教育会館（弦巻3-16-8）
12月7日(月)正午～13日(日)午後10時	尾山台地区会館
12月14日(月)正午～18日(金)正午	烏山区民センター

中学校の部 特選
松永 桜さん（桜蔭中学校2年）



高等学校の部 特選
三浦 愛莉さん（世田谷総合高等学校1年）



他入賞作品は、区HPからもご覧になれます。
問選挙管理委員会事務局
☎5432-2751 FAX5432-3045
区HP 7951

明るい選挙をすすめるつどい「宮崎哲弥 講演会」

日12月6日(日)午後1時30分～3時
場烏山区民会館ホール（当日会場へ）
講宮崎哲弥（評論家）
他先着370人。保育可（問へ電話　11月27日まで）。手話通訳あり。
問せたがやコール

烏山地区♡身近な街の特養フェア

対区内在住・在勤・在学の方
日11月28日(土)午前10時～午後4時
場烏山区民会館（当日会場へ）
問イベント事務局
（特別養護老人ホームフォーライフ桃郷）
☎3300-1600 FAX3300-1607

第78回人権週間記念事業「講演と映画のつどい」

内容／①講演「私にとっての『アイヌ』」②映画「アイヌモシリ」
日12月23日(水)午後1時20分～5時15分
場烏山区民会館
講関根摩耶（合同会社katak代表）
他保育可（要申込み、抽選若干名）。車いす席あり。①手話通訳・パソコン文字通訳・補聴支援機器の貸出しあり。②日本語字幕・音声ガイドあり。
申 区HPからオンライン手続き、せたがやコールへ電話・FAX（記入例3面）　12月6日まで　抽選200人 ※抽選結果は全申込者に通知。
問生涯学習課 ☎3429-4253 FAX3429-4267
区HP 3571

せたがや福祉区民学会第18回大会

内容／基調講演、ワークショップ、区内で行う福祉活動に関する研究・実践報告の発表
日12月13日(日)正午～午後5時30分
場昭和女子大学（太子堂1-7-57）（当日会場へ）
講渡邊美代子（(一社)コットンマム代表）
費500円
問世田谷区福祉人材育成・研修センター
☎6379-4280 FAX6379-4281

せたがや自治政策研究所 研究活動報告

内容／活動報告「区の施策とコミュニティ形成に関する調査研究」「町会・自治会の変遷に関する調査研究」「将来人口推計と実績人口の誤差が発生する構造の分析」
日2月3日(水)午後1時30分～5時
場北沢タウンホールスカイサロン
申 区HPからオンライン手続き、問へ電話・FAX（記入例3面）　12月18日午後5時まで　先着40人
問政策研究・調査課
☎6453-1543 FAX6453-1534
区HP 36249

●本紙は新聞折込のほか、区施設、駅（一部除く）、郵便局、ファミリーマート、一部商業施設などで配布しています。アプリ「マチイロ」、区HPからもご覧になれます。
●新聞を宅配購読されていない方へ本紙を無料でお届けします。区HP 7687 からオンライン手続き、せたがやコール（☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100）へ電話・FAXでお申し込みください。
●区HP 26421 のアンケートから、読んでみたい特集記事のテーマや紙面へのご感想・ご意見などをお聞かせください。

詳しくは 区HP 6262 へ

災害情報
▶世田谷区防災ポータル
▶災害・防犯情報メール配信サービス 区HP 594
▶公式X @setagaya_kiki
▶FMラジオ 83.4メガヘルツ（エフエム世田谷のホームページからも聴取できます）

LINE　Instagram　YouTube　X　Facebook　メールマガジン　マチイロ
X・Facebook・メールマガジン・マチイロでは、本紙の発行もお知らせします！

区民のひろば
区の事業ではありません。参加等はご自身の責任で行ってください。

区民のひろばへの掲載について

対区内で活動する団体、区内在住者を主な構成員とする団体（非営利などの条件あり）※同一団体・人の掲載は6か月に1回まで（区の後援事業を除く）。詳しくは区HPへ。
費無料
申 問へ掲載申込用紙（区HP・問にあり）をFAX・郵送・持参
他掲載内容は区のホームページにも掲載。公共施設を会場とする催し物は、掲載申込内容を施設管理者へ提供し、利用に関する確認をする場合があります。

【申込期限】
●掲載号を指定できる「催し物」は掲載希望号の発行日の1か月半前（必着。土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日）まで。
●1日号へ掲載希望＝前々月の15日　●15日号へ掲載希望＝前月の1日
※会場や区の後援の有無などが未定でも、申込可。詳しくは、区HPへ。
●「会員募集」は先着順。

問広報広聴課 〒154-8504 世田谷4-21-27 ☎5432-2009 FAX5432-3001
区HP 6261

▶本紙の1月15日の発行はありません。1月1日号に催し物等の掲載を希望される場合は、11月20日(金)（必着）までにお申し込みください。

催し物

（♣は区の後援事業）

♣世田谷AR射納・射始会
12/13、1/10いずれも日曜9～15時（10時半までに受付）　総合運動場エアーライフル場　600円（世田谷区ライフル射撃連盟☎3487-0832 高田　19～21時に）

♣駒澤大学公開講座「日本の経営文化を世界へ－MSR研究に答えて－」
12/12(土)10～11時半　同大学深沢キャンパス（深沢6-8）　1500円　ホームページから同大学深沢校舎事務室（HPhttps://komazawa-u.sa-advance.com/ ☎3702-9625）

◆リウマチ友の会懇談会（関節リウマチでお悩みの方の懇談会、12名程度）
12/3(木)13時半～15時半　成城ホール　300円　12/1までに要申込（(公社)リウマチ友の会世田谷☎・SMS090-6309-6432 坂井）

◆社交ダンス講習会 初中級スローとルンバ
11/21～12/19の毎週土曜13時半～15時　用賀地区会館　全5回5千円　要申込（ひまわり☎・FAX044-861-8729 田中）

◆軽量粘土で干支作り（羊）
12/8(火)10時半～12時半　リサイクル千歳台　1200円　要申込（フルール☎090-3697-3885 ✉tomi.kuze@icloud.com 久世）

♣九品仏駅から自由が丘駅までの地域風景資産を世田谷建築会の案内で歩く
12/5(土)10～12時半　九品仏駅そば浄真寺山道入り口集合　要申込（世田谷建築会☎080-3176-1675 ✉setagayashibu@gmail.com 谷口）

◆岳精会詩吟用賀教場（無料）見学会
11/20、12/4いずれも金曜15～17時　玉川台区民センター　要申込（同会☎080-2248-9383 松本）

◆税理士による相続の個別無料相談会
①11/21(土)、12/22(火)、1/26(火)、2/9(火)、3/9(火)　②11/26(木)、12/4(金)、1/30(土)、2/16(火)、3/25(木)いずれも13～16時半（11/21(土)と1/30(土)は9～12時）　①三茶しゃれなあどホール②成城ホール　要申込（世田谷相続サポートの会☎070-1423-4475 ✉souzoku.support@gmail.com 内田）

◆久我山青光学園PTA主催「わいわいまつり」（音楽ダンス遊び参加型・一般公開）
12/12(土)11時20分～15時10分　久我山青光学園（北烏山4-37）（同学園☎3300-6235）

◆クリスマスイブにサンタを呼んで、お子様の心に残る思い出をプレゼントしませんか?
12/24(木)17～21時　各家庭　3千円　ホームページから認定NPO法人チャリティーサンタ・立花　要申込（HPhttps://www.charity-santa.com/project/santa-activity/parent/ ☎090-7712-2588）

♣三茶衣類のリユース会
11/20(金)11～13時　消費生活センター　1枚100円（世田谷区消費者団体連絡会☎090-9959-6008 田崎）

◆社交ダンスとアルゼンチンタンゴダンス講習会（初心者対象）
11/27(金)13～14時半　上馬地区会館　千円　要申込（ダンスサークル ラ・ペルル☎090-6022-1102 岸川）

◆中国語入門学習会（発音、基本単語、日常会話を学ぶ）
11/28(土)11～12時　烏山区民センター　要申込（ビジネス中国語クラブ☎090-6487-5278 ✉zwtong21@outlook.jp 横手）

♣裂き織り機でランチョンマット作り
11/27、12/18いずれも金曜13～15時半　リサイクル千歳台　1500円　要申込（NPO法人えこひろば☎090-6315-7432 ✉ecotsuka511@gmail.com 塚元）　各日先着5人

♣冬休み☆音楽体験ワークショップVol.1
12/27(日)①乳幼児向け13～13時半、②多世代向け14時半～15時15分　三茶しゃれなあどホール　500円　要申込（音楽物語研究会音の葉☎070-8475-8770 HPhttps://x.gd/A33ii 押見）

♣トレーニングのすゝめ（有酸素運動）
12/5(土)14～16時　日本体育大学世田谷キャンパス（深沢7-1）　千円　要申込（同大学社会連携センター HPhttps://www.nittai.ac.jp/about/approach/kokai_koza.html ☎5706-0911　平日8時半～17時に）

◆無料体験会 空手道教室
12/19(土)15時半～16時半　経堂地区会館別館（経堂空手道教室☎080-3153-0602）

◆好きな曲で学ぶピアノ講座（1回30分）
11/25、12/2いずれも水曜13～15時　弦巻区民センター　1回1500円　要申込（アンフィニテ・ミュージックグループ☎080-6760-7140 ✉rena.t.infinite@gmail.com 角田）

◆歌舞伎の音ってなに?（現役歌舞伎演奏家の楽しいトークと三味線体験）
11/26(木)19時から、11/28(土)15時から、11/29(日)13時半から　玉川台区民センター　1回500円　要申込（歌舞伎長唄を楽しむ会☎090-4247-5210 ✉yajima.k64@ezweb.ne.jp 矢島）

◆福音寮まつり（バザー、出店）
11/15(日)11～15時　（社福）福音寮（上北沢3-1）（同団体☎3302-5600 大原）

会員募集

◆押せ押せ会（ひまわり荘利用者による明るく楽しく暮らしやすくするための情報交換会）
毎月第2水曜10～14時　主にひまわり荘　月：200円（☎090-5510-9976 小瀬）

◆愛のシャンソン・歌う会（ピアフ物語とピアノ伴奏でシャンソン・カンツォーネ）
月2回月・火曜のいずれか13～14時半または15時半～17時　主に経堂地区会館　1回1500円（☎090-4057-6952 平野）

◆ポピュラー、ジャズなどカラオケで歌う会
毎週火曜14～16時　経堂駅近くのカラオケボックス　1回1500円（☎080-6798-4173 荒木）

◆混声合唱団 海
毎週火曜12時半～14時10分　主に経堂地区会館　入：千円　月：5千円（☎090-8118-0680 ✉masaohori@outlook.jp 堀）

区役所 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 せたがやコール ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100 区HP 25858

区議会第4回定例会を開催します

開催予定 11月25日㈫～12月4日㈮

本会議の模様は、本庁舎と総合支所、インターネット議会中継(区HP)でご覧になれます。なお、インターネット議会中継では、委員会の模様もご覧になれます。

FMラジオ・エフエム世田谷(83.4メガﾍﾂ)では、11月27日㈭から代表質問と一般質問の録音放送を行う予定です(月～金曜＝午後5時から、日曜＝午後7時から)。

問区議会事務局 ☎5432-2779 FAX5432-3030 区HP 10105

世田谷アーティストバンク 第2期登録アーティスト募集

アーティストの活躍の場を広げるために、イベントへの派遣や活動場所の提供、イベント主催者とのマッチング等を行います。

対区にゆかりがあり、区内での活動を希望するプロ(またはプロに準ずる)アーティスト

※今年度は、音楽演奏部門の登録アーティストを募集します。専門家の審査を経て登録が済んだ方へは、区内での様々な活動機会が提供されます。

申込期間／11月23日～12月21日

他応募要項・申込方法等詳しくは、区HPをご覧ください。



問世田谷アーティストバンク事務局
☎5432-1518 ✉setagaya-ab@setagaya-ac.jp 区HP 28098

世田谷まちなか観光メッセ

内容／協会会員出展、交流自治体物産、
世田谷みやげ販売、ドローン体験やワークショップ等
日12月5日㈯午前10時～午後4時(予定)
場三軒茶屋ふれあい広場、三軒茶屋駅前広場、
世田谷産業プラザ3階会議室(いずれも当日会場へ)



詳しくは、世田谷区観光サイト「あなたの知らない世田谷」へ▶

問(公財)世田谷区産業振興公社(世田谷まちなか観光交流協会)
☎3411-6715 FAX3412-2340

三茶のミライ モデルプロジェクト「三茶縁日2026」



内容／個性豊かなお店によるマーケット、子ども向けのワークショップやストリートファニチャーによる休憩スペースなど
日11月28日㈯・29日㈰午前10時～午後7時(雨天の際は一部変更・中止となる場合あり。時間は会場により異なる)
場三軒茶屋駅周辺(当日会場へ)

問世田谷総合支所街づくり課 ☎5432-2470 FAX5432-3055 区HP 36273

世田谷パン&スイーツめぐりスタンプラリー

11月16日㈪～2月15日㈰まで

おいしいパンやスイーツとともにスタンプラリーを楽しみながら、これまで行ったことがない区内のパン屋やスイーツ店を巡ってみませんか。スタンプ獲得で全員にデジタル壁紙、抽選で限定目印マーカーやせたがやPayポイント(最大1万円分)が当たります。

参加方法等詳しくは、区HPをご覧ください。



参加特典

スタンプ1個以上獲得 全員にスマートフォン用デジタル壁紙

スタンプ3個以上獲得 ノベルティグッズ
「オリジナル限定目印マーカー」(抽選200人)

スタンプ5個獲得で1エントリー
せたがやPayポイント1000円分(抽選50人)
せたがやPayポイント3000円分(抽選20人)
せたがやPayポイント5000円分(抽選10人)
せたがやPayポイント1万円分(抽選3人)

問経済課 ☎3411-6653 FAX3411-6635 区HP 22117

ふれあい農園

大根の引っこ抜き

日11月28日㈯・29日㈰午前9時～午後3時(雨天中止)
場高橋農園(用賀1-24)(当日会場へ)
費1本250円
他なくなり次第終了。駐車場はありません。
問せたがやコール



農福連携事業 オープンファーム

内容／①農福まるごと展示②土遊びコーナー
③農園プチツアー＆収穫体験④農園マルシェ
日11月28日㈯午前9時30分～午後1時(雨天の際は29日㈰に延期予定)
場せたがや農福ファーム・せたそら(粕谷2-7-7)(当日会場へ)
他車での来場はご遠慮ください。③午前10時30分から。収穫体験は先着20組(整理券の配布は午前9時30分から)。

問都市農業課 ☎3411-6658 FAX3411-6635、
障害者地域生活課 ☎5432-2425 FAX5432-3021

区役所新庁舎第2期工事完了に伴い二子玉川分庁舎の全部署が順次移転します

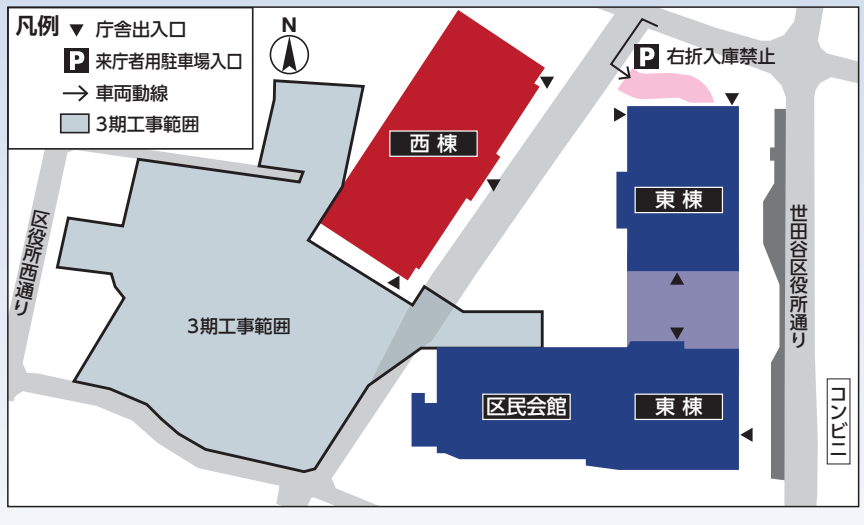
本庁舎(世田谷4-21-27)へ移転

12月21日㈪から	移転先
公共施設マネジメント課、施設営繕第一課、施設営繕第二課、みどり政策課、公園緑地課、公園整備利活用推進課	東棟5階
12月28日㈪から	**移転先**
都市デザイン課、防災街づくり課、交通政策課	東棟4階
土木計画調整課、豪雨対策・下水道整備課、工事第一課、工事第二課、交通安全自転車課	東棟5階
1月4日㈪から	**移転先**
都市計画課、建築調整課、建築審査課、市街地整備課、建築安全課、道路管理課、道路計画課、道路事業推進課	東棟4階
環境保全課	東棟5階

事務センター(弦巻2-23-1)へ移転

12月21日㈪から	移転先
環境政策課、気候危機対策課	事務センター1階

●本庁舎配置図



問庁舎管理担当課 ☎5432-2088 FAX5432-3006

リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。